



待ちに待った学校再開

先生や警察官、地域の人々に見守られ
登校する養老小学校の児童

CONTENTS

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策一覧	2
特別定額給付金の申請期限について	4
第2回養老町職員採用試験について	7
情報ボックス	8
後期高齢者医療制度についてお知らせ	16

新型コロナウイルス感染症対策に関する主な支援策一覧

(令和2年6月17日現在の内容のため、追加・変更される場合があります)

新型コロナウイルス感染症に関して、町民の皆さんおよび町内事業者の皆さんが利用可能な各種制度を紹介します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【個人向け】

支 援 策		対 象	概 要	問 合 せ 先
生活資金の支援	特別定額給付金【国・町】	基準日(R2.4.27)に住民基本台帳に記載されている人	・一律に国民1人あたり10万円を給付。郵送またはオンラインにより申請。(詳しくはP4をご覧ください)	総務課 ☎32-1101
	生活福祉資金貸付制度【社会福祉協議会】	感染症の影響により収入が減少した世帯	・据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金等の特例貸付を実施。	県・町社会福祉協議会
	国民健康保険傷病手当金【町】	被用者のうち感染または感染の疑いがある被保険者	・感染または感染の疑いにより、事業所等で勤務できず収入が減少した被保険者に対して、1月1日以降の休暇取得期間のうち、4日目以降の期間について給与収入減少額の2/3を支給。	住民人権課 ☎32-1104
	後期高齢者医療保険傷病手当金【町】	納付が困難な人	・感染または感染の疑いにより、事業所等で勤務できず収入が減少した被保険者に対して、1月1日以降の休暇取得期間のうち、4日目以降の期間について給与収入減少額の2/3を支給。	健康福祉課 ☎32-1105
子どもがいる人向け	子育て世帯への臨時特別給付金【国・町】	児童手当を受給する世帯	・臨時特別の給付金(一時金)として、対象児童1人につき1万円を上乗せ支給。	子ども課 ☎32-5078
	子育て世帯等応援給付金【町】	児童手当対象者、児童扶養手当対象者	・児童手当対象児童1人につき1万円(国の子育て世帯への臨時特別給付金対象者に上乗せ給付)、および児童扶養手当対象児童1人につき1万円給付。	子ども課 ☎32-5078
	未来応援定額給付金【町】	4月27日時点で町の住民基本台帳に記載されており、4月28日以降3月31日までに出産または出産予定の人	・妊婦および新生児を出産した母親に対し10万円を給付。(詳しくはP4をご覧ください)	健康福祉課 ☎32-1105
生活支援	納税猶予の特例【国・県・町】	2月以降収入が減少(前年同月比▲20%)し納付が困難な人	・無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。《国》所得税など、《県》自動車税など、《町》町県民税、固定資産税、軽自動車税など	税務課 ☎32-1103 大垣税務署 西濃県税事務所
	国民年金保険料の減免【国】	感染症の影響により収入が下がった人	・国民年金保険料を減免。	大垣年金事務所
	国民健康保険税の減免【町】	主たる生計維持者の収入が減少(前年比▲30%)した世帯	・感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少(前年比▲30%)した世帯を対象に国民健康保険税を減免。(詳しくはP5をご覧ください)	税務課 ☎32-1103
	自動車税・軽自動車税の軽減措置延長【県・町】	自家用乗用車を取得する人	・自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象。	税務課 ☎32-1103 県自動車税事務所
	占用料等納入猶予【県・町】	納入が困難な人	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な人に対し、最長で1年間(町は最長令和3年3月31日)納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	建設課 ☎32-5081 大垣土木事務所
	後期高齢者医療保険・介護保険料の減免・納付猶予【町】	納付が困難な人	・感染症の影響により納付が困難な人に対し、税額の減免や納付を猶予。	健康福祉課 ☎32-1105
	水道料金・下水道使用料等の支払猶予【町】	事業の悪化や収入が大幅に減少したことにより納入が困難な人	・水道料金・下水道使用料等について支払いが困難な人に申請月から7月請求分までの支払いを8月末まで猶予。	水道課 ☎32-5082

【事業者向け】

支 援 策		対 象	概 要	問 合 せ 先	
感染防止	感染防止	新型コロナウイルス 感染防止対策助成 事業【町】	対象となる事業者	・休業要請後の再開に際し、新型コロナウイルスの 感染防止対策として行う施設整備等を行う事業者 に対し、必要な経費を上限 10 万円で助成。	企業誘致・商工 観光課 ☎32-1108
	雇用継続	雇用調整助成金 新型コロナウイルス 感染症対策雇用維持 助成金 【国・町】	労働者を一時休業、 教育訓練または出向 を行うことで、労働 者の雇用の維持を図っ た事業者	・休業手当、賃金等の一部を助成。 ・緊急対応期間(4/1～6/30)は助成率を中小企業 4/5、大企業2/3、解雇等を行わない場合は、 中小企業9/10等、大企業3/4に引上げ。 ・雇用保険被保険者でない非正規雇用者も対象と する等の拡充。 ・町独自で上乗せ助成。 ※今後の情勢により変更となる場合あり	企業誘致・商工 観光課 ☎32-1108
資金繰りのための融資		新型コロナウイルス 感染症対応資金 【県】	売上等が減少している 中小・小規模事業者	・市町村長からセーフティネット保証4号、5号、 危機関連保証のいずれかの認定を受けた事業者等 に対し、実質無利子無担保で融資を受けることが できる県の制度融資を創設。 ＜融資条件＞融資限度額：4千万円(無担保) 償還期間：10年以内(据置5年以内) 融資利率：年1.4%※ ※一定要件を満たした場合、借入後3年間無利子	県商工労働部
		セーフティネット 保証 【信用保証協会】	売上が一定程度減少 した事業者	＜保証4号＞ ・直近の売上が前年より20%以上減少した事業者等 に対して、通常の保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入 債務を100%保証。 ＜保証5号＞ ・感染症の影響が生じている対象業種で、直近の売上が 前年より5%以上減少した事業者等に対して、通常の 保証枠とは別枠で、2.8億円まで借入債務を80%保証。	信用保証協会
		危機関連保証 【信用保証協会】	売上が一定程度減少 した事業者	・直近の売上が前年より15%以上減少した事業者等 に対して、通常の保証枠およびセーフティネット保証の保証 枠とは更に別枠で、2.8億円まで借入債務を100%保証。	信用保証協会
	経営の立て直し	持続化給付金 【国】	中小・小規模事業者等	・売上が前年同月比で50%以上減少している者。 ・前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月 の売上×12か月)の算出方法により、法人は200 万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。	経済産業省
		プレミアム付商品券 【町】	町内全域	・25%のプレミアム分が付いた商品券事業を実施。	町商工会 ☎32-0549
		特産ブランド認証 品販売促進事業 【町】	対象となる事業者	・町が指定する特産ブランド品を通常販売価格に 対し割引率10%以上で販売する事業者に対し、 発送にかかる経費を負担。	企業誘致・商工 観光課 ☎32-1108
		地域交通弱者対策 事業【町】	65歳以上の運転免許証返 納者、未就学児の保護者	・65歳以上の運転免許証返納者、未就学児の保護 者に養老鉄道の回数券を交付。	建設課 ☎32-5081
	納税等の特例	納税猶予の特例 【国・県・町】	2月以降収入が減少 (前年同月比▲20%)し 納付が困難な事業者	・無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予。 《国》法人税など、《県》個人事業税など、 《町》法人町民税、固定資産税など基本的にすべての税が対象。	税務課 ☎32-1103 大垣税務署 西濃県税事務所
		固定資産税等の軽減 【町】	事業収入が一定程度 減少した事業者	・2020年2月～10月までの任意の3カ月間の収入の対前年 同期減少率が30%以上の事業者が対象。 ・事業者の保有する設備や建物等の2021年度の固定資産 税を、事業収入の減少幅に応じゼロまたは1/2とする。	税務課 ☎32-1103
		自動車税・軽自動車 税の軽減措置延長 【県・町】※再掲	自家用乗用車を取得 する人	・自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を1% 軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日 までに取得したものを対象。	税務課 ☎32-1103 県自動車税事務所
		占用料等納入猶予 【県・町】※再掲	納入が困難な法人	・道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難 な法人に対し、最長で1年間(町は最長令和3年3月 31日)納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除。	建設課 ☎32-5081 大垣土木事務所
		水道料金・下水道 使用料等の支払猶予 【町】※再掲	事業の悪化や収入が 大幅に減少したこと により納入が困難な人	・水道料金・下水道使用料等について支払いが困難 な人に申請月から7月請求分までの支払いを8月 末まで猶予。	水道課 ☎32-5082

特別定額給付金の申請期限に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、町民1人あたり10万円を給付する特別定額給付金事業を下記のとおり実施しています。申請がお済でない人は期限までに申請してください。

1. 給付金の申請方法

郵送申請およびオンライン申請を基本とします。給付金の申請書は、5月19日に世帯主宛に郵送済みです。
(※申請書が届いていない人はご連絡ください)

2. 申請期限

令和2年8月31日(月)消印有効

※申請期限を過ぎると申請を受付することができないため、給付を受けることができません。また、何らかの理由により申請書が届いていなかったとしても、申請期限後は、申請を受付することができないため、必ず期限内に申請してください。

問 総務課 ☎32-1101

養老町未来応援定額給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大が社会問題となっているなか、養老町では町の未来を担う子どもたちを出産した母親、または今年度末までに出産予定の妊婦を経済的に支援するため、「未来応援定額給付金」を支給します。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

1. 給付金額

母親もしくは妊婦1人あたり 一律10万円

2. 給付対象者

令和2年4月27日現在、養老町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①令和2年4月28日から申請日までの間に子を出産し、申請日現在において引き続き養老町に住所を有し、かつ出産した子も養老町に住所登録のある母親
- ②新たに出産しようとする子の出産予定日が令和3年3月31日までである妊婦で、申請日現在において、引き続き養老町に住所を有する妊婦(4月1日以降に出産予定日の人は対象となりませんのでご注意ください。)

3. 申請方法

所定用紙に必要書類を添えて、申請してください。(用紙は町ホームページよりダウンロードいただくか、下記受付窓口にて備え付けの用紙をご利用ください。)

4. 受付窓口

郵送による申請の場合 町役場健康福祉課
持参による申請の場合 町役場健康福祉課または町保健センター

5. 申請期限

令和2年12月28日(月)必着

問 健康福祉課 ☎32-1105

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難となった人に対し、国が定める基準に基づく国民健康保険税の減免を実施します。

対象となる人は以下のとおりです。

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人
→国民健康保険税を全額免除
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の①～③すべての要件を満たす世帯の人
→国民健康保険税を一部減額
要件：世帯の主たる生計維持者について
①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

申請にあたり、申請書および収入を証明する書類などが必要になります。

詳細については、税務課にお問い合わせください。

問 税務課 ☎32-1103

自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、
自立支援医療(精神通院医療)の受給者証の有効期間を自動で1年間延長します。

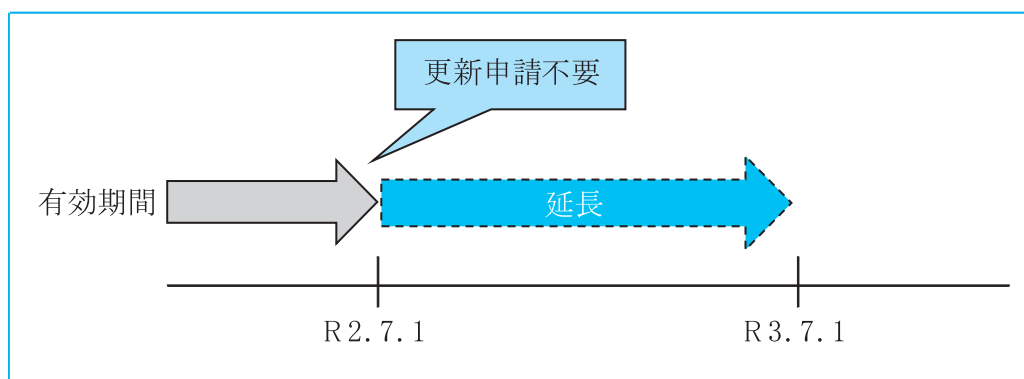
◆令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する人全員について、有効期間をそれぞれ1年間延長します。

◆現在お持ちの受給者証は、記載された有効期間満了後から1年間引き続き有効とみなされますので、窓口でそのままお使いいただけます。延長のための手続きは不要です。

※延長後の有効期間の満了日は、「令和2年3月1日時点で有効であった受給者証」の有効期間の満了日に1年を加えた日となります。

(例)受給者証の有効期間の満了日：令和2年6月30日

延長後の有効期間の満了日：令和3年6月30日



◆ただし、通院する病院や薬局を変更したい場合については、従来どおり、下記窓口へ変更申請が必要です。

◆精神障害者保健福祉手帳と同時申請の人については、次回更新時に診断書の提出が必要になる場合がありますのでご注意ください。

◆そのほか、受給者証の記載事項などに変更が生じた場合(自己負担上限月額の変更、住所の変更、加入保険の変更など)は、下記窓口へ「変更申請」や「変更届」を行ってください。

問 健康福祉課 ☎32-1105

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるなか、自然災害が発生し避難所に避難する場合には、感染症対策に万全を期することが重要です。自分の身は自分で守る「自助」の備えを行うとともに、避難時には次のことに心がけましょう。

非常持ち出し品に追加しましょう。

- マ ス ク…感染予防に重要です。
- 体 温 計…体調管理に必要です。家庭で使っているものを携行しましょう。
- 消毒液・石鹸…手指を清潔に保ちます。
- タ オ ル…手拭きに必要です。
- ビニール手袋…直接の接触を防ぎます。
- 防 寒 着…夜は冷えることもあります。
- 避難者カード…受付時に必要です。事前に記入しましょう。(町ホームページからダウンロードできます。)

避難する前に確認しておきましょう。

- 避難先の確認…安全な地域にお住いの親戚や知人の家への避難も検討しましょう。
- 自宅の危険を確認…ハザードマップを確認しましょう。

避難に際し、注意しましょう。

- テレビやラジオ、防災アプリなどから災害の情報を収集しましょう。
- 土砂災害、洪水災害に際し、自宅が安全な地域にある場合は、2階などに垂直避難しましょう。
- 町の対策本部から避難勧告などが出たら、安全なうちに早期に避難しましょう。
- 「健康状態チェックカード」を記入し、持参しましょう。(町ホームページからダウンロードできます。)

避難所では…。

- 受付時に避難者カードを渡し、職員等の指示に従ってください。
- 避難所ではマスクを着用しましょう。
- 各人の間隔は2mを基準とし、3密は避けましょう。
- ドアノブなどの共用部分に触れた後は、手洗いを徹底しましょう。
- 飛沫感染を最小限にするため、食事は、居住スペース以外でとらないようにしましょう。

※避難所運営マニュアル「新型コロナウイルス対策編」を町ホームページに掲載しています。

問 総務課 ☎32-1101

県新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカーを配布します

県では、感染防止対策の指針となる「コロナ社会を生き抜く行動指針」や「業界ガイドライン」に沿った感染防止対策をオール岐阜で進めています。

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることを、利用客にわかりやすくPRすることにより、事業者の感染防止意識の向上と利用者が安心して利用できることを目的とし、右のステッカーを配布します。

<配布対象事業者>

小売業、サービス業、飲食店の他、全ての業種を対象とします。

詳しくは、町ホームページまたは企業誘致・商工観光課へお問い合わせください。

問 企業誘致・商工観光課 ☎32-1108



第2回養老町職員採用試験を実施します

職 種		採用人数	受 験 資 格	
一 般 行 政 職 (障がいのある人を含む)		若干名	【大学卒・短大卒・高校卒】 昭和61年4月2日以降に 生まれた人	・大学・短大・高校を卒業した人または令和 3年3月までに卒業見込みの人
保 育 教 諭			【大学卒・短大卒】 昭和61年4月2日以降に 生まれた人	・大学・短大を卒業した人または令和3年3月 までに卒業見込みの人 ・保育士および幼稚園教諭の資格を有する人 または令和3年3月までに取得見込みの人
消 防 職			【大学卒・短大卒・高校卒】 平成3年4月2日以降に 生まれた人	・大学・短大・高校を卒業した人または令和 3年3月までに卒業見込みの人 ・身体要件：聴力、言語および運動機能など に支障がない人 ・視力要件：両眼視力(矯正視力を含む)0.7以上の人
社会人 経験者	一般行政職 (障がいのある 人を含む)		【大学卒・短大卒】 昭和56年4月2日以降に 生まれた人	・大学・短大を卒業し、かつ5年以上の職務 経験のある人
	保 育 教 諭			・大学・短大を卒業し、保育士・幼稚園教諭 の資格を有する人 ・5年以上の保育士または幼稚園教諭の職務 経験のある人

■採用予定日

令和3年4月1日

■試験申込書等請求方法

7月13日(月)から配布します。

①窓口で直接受け取る場合

総務課窓口へお越しください。

②郵便請求をする場合

返信用封筒(角形2号の封筒に140円切手を貼り、
住所・氏名を明記)を同封のうえ、封筒の表に「職員
採用試験申込書請求」と朱書きして郵送してください。

■申込方法

試験申込書およびその他提出書類に必要事項を記入の
うえ、持参または郵送にて提出してください。

■受付期間

7月13日(月)～8月5日(水) (当日消印有効)
(土・日・祝日を除く、8時30分～17時15分)

■受付場所

養老町役場 総務部総務課 高田798番地

■試験の日程・会場など

<第1次試験>

試験日 9月20日(日)

会 場 県立岐阜総合学園高等学校
岐阜市須賀2-7-25

内 容 ①教養試験 ②事務適性検査 ③性格特性検査
④消防適性検査 ⑤社会人基礎力試験

※①②は社会人経験者を除く全受験者。

③は消防職、社会人経験者を除く。

④は消防職のみ。⑤は社会人経験者のみ。

<第2次試験> ※第1次試験合格者のみ

試験日 11月上旬を予定

会 場 町役場

内 容 面接試験・集団討論・小論文試験
・体力試験(消防職のみ)などを予定

●試験案内は、町ホームページからダウンロードできます。

詳しくは総務課職員係までお問い合わせください。

☎総務課 ☎32-1101

■■■ 南濃衛生施設利用事務組合職員の募集(令和2年10月採用) ■■■

南濃衛生施設利用事務組合では、令和2年度中途採用の職員(高校卒程度・短大卒程度・大学卒程度)を募集します。

■採用予定人数

若干名

■受 験 資 格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で学歴基準を満たす人

■申込受付日時および方法

7月1日(水)～20日(月) (土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分
組合へ直接持参または郵送による受付

■第1次試験日

8月2日(日)

■第2次試験日

8月下旬予定(第1次試験合格発表の際、お知らせします。) ※第1次試験合格者のみ

■採用予定日

10月1日

■そ の 他

試験案内および申込書は、組合ホームページ(<http://n-kumiai.com/>)でダウンロードすることが
できます。また、詳しくは申込書の交付先までお尋ねください。

■申込書の交付・受付・問合せ

南濃衛生施設利用事務組合 清掃センター(養老ドリームパーク)
〒503-1277 養老町有尾730 TEL 37-2023 HP <http://n-kumiai.com/>

2020年7月号版

Information 情報ボックス

養老町役場
TEL 32-1100(代) FAX 32-2686

●参加費が記載されていない事業は無料です。

掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

募集

公立こども園会計年度任用職員

- ①給食調理員
■報酬 時給889円(免許あり 時給904円)
■勤務内容 給食調理および食器洗浄業務
■その他 短時間、月10日程度の週休対応調理員を募集
- ②保育教諭(クラス担任)
■報酬 月給190,400円
■勤務内容 保育業務
■その他 保育士資格・幼稚園教諭資格必須
- ③こども園支援員
■報酬 時給951円〜1,308円
■勤務内容 特別な支援を必要とする園児のサポート・事務作業等

■その他 保育資格により時給が異なります。看護師・准看護師・保育士・幼稚園教諭・支援員資格者優遇

④園務員

■報酬 時給878円
■勤務内容 事務および給食補助など園業務

⑤指導員

■報酬 時給925円
■勤務内容 延長保育業務(14時30分〜18時30分)
■その他 子育て支援研修(地域型保育)修了者
《共通事項》

■対象 健康な人(年齢不問)
■勤務地 町内公立こども園
■勤務時間 月々金曜日(基本、給食実施日)園により早番・遅番、土曜日出勤あり
※時間については応相談
■雇用期間 採用時々令和3年3月末まで
■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり
■保険 原則、健康保険・労働保険等加入
■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・免許状・資格証等の写し(ある場合)
■申込期限 7月27日(月)
■問 子ども課 ☎32-5078

小中学校会計年度任用職員

①給食調理員

■報酬 時給889円(免許あり 時給904円)
■勤務内容 給食調理作業や洗浄など

■その他 月10日程度の欠員対応の調理補助員も募集

②留守家庭児童教室指導員

■報酬 時給897円(資格あり 時給925円)
■勤務内容 放課後保護に欠ける家庭にかり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童のサポート(平日:14時30分〜18時45分、土曜日・夏期休業日など:7時45分〜18時45分)

③事務補助員

■報酬 時給878円
■勤務内容 学校教職員の事務補助
■募集人数 1人
■雇用期間 採用時々令和3年2月末まで

■手当 通勤手当あり
《共通事項》

■対象 健康な人(年齢不問)
■勤務地 町内小・中学校
■勤務時間 月々金曜日(基本、給食実施日)※時間は学校により応相談

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・資格証の写し(調理師免許・教員免許・放課後児童支援員認定資格)
■申込期限 7月27日(月)

①、②共通事項

■募集人数 若干名

■雇用期間 採用時々令和3年3月末まで

■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり

■問 教育総務課

☎32-5085

岐阜県警察官

■募集職種

警察官AⅡ(男性・女性)
警察官B (男性・女性)

■採用試験日程(予定)

受付期間 7月1日(水)〜8月11日(火)
第1次試験日 9月20日(日)
第2次試験日 10月中旬〜11月中旬
最終合格発表日 12月上旬

■試験会場(第1次試験)

警察官AⅡ 岐阜会場
警察官B 岐阜会場・多治見会場・高山会場

■受験資格
警察官AⅡ 昭和60年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)を卒業(見込みを含む)した人
警察官B 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業(見込みを含む)した人を除く

■採用予定日

令和3年4月1日
令和3年4月1日
令和3年4月1日

■問 養老警察署

☎34-0110

町営住宅入居者

①町営下高田住宅B棟

■場所 高田698番地5
■戸数 1戸

■建設年度 平成5年度

■構造 中層耐火構造3階建・戸当たりの床面積78㎡・3DK

■家賃 5万円

■敷金 家賃の3ヵ月分
■駐車料金 1台目/3130円、2台目から2080円

②町営若道住宅B・C棟

■場所 若道458番地

■戸数 B棟4戸・C棟1戸
■建設年度 B棟平成12年度・C棟平成15年度

■構造 B棟中層耐火構造3階建・C棟耐火構造2階建

■戸当たりの床面積78㎡・3DK
■家賃 B棟4万6500円
C棟4万9000円

■敷金 家賃の3ヵ月分

■駐車料金 1560円/台
■入居資格 ①、②共通

・現在同居、または同居しようとする親族があること。
・入居者および同居または同居しようとする親族の前年の扶養控除を差し引いた月額所得が15万8000円以上48万7000円以下の人。

・町税を滞納していないこと。

・入居者および同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

・町税を滞納していないこと。

■申込期間 7月8日(水)～22日(水)
■入居予定 8月下旬
■問 改良住宅対策室
☎ 32-5079

お知らせ

水道の水質検査

5月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。
■水道課 ☎ 32-5082

会社合同説明会参加企業募集

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動などが困難な人への「就労支援」として、町民を対象とした会社合同説明会を開催します。ぜひご応募ください。

■日時 9月3日(木)10時～16時
9月4日(金)10時～12時

■場所 町中央公民館 中ホール

■申込期限 7月10日(金)17時まで

■申込方法 参加申込書に必要事項を記載のうえ、いずれかの方法で企業誘致・商工観光課へ送付してください。持参も可能です。

✉ 10syokou@town.yoro.gifu.jp
FAX 0584-32-2686

〒503-1392

養老町高田798

■問 企業誘致・商工観光課

☎ 32-1108

就学にかかわる教育相談

町教育委員会では、乳幼児から中学生の保護者について、お子さんの心身の発達状況が心配で就学や教育についての悩みや就学先および来年度在籍する学校や学級について相談がある人を対象に「就学にかかわる教育相談」を行います。希望する人は、次により申し込みください。

■日時 8月3日(月)～5日(水)

■場所 町役場

■申込 7月10日(金)までに「就学にかかわる教育相談申込書」

(こども園、保育園、小・中学校、各そよかせ教室、保健センターおよび教育委員会に備え付け)を在籍校(園)または町教育委員会へ提出してください。

※申込締め切り後、日時の調整をしてお知らせします。

■問 教育総務課 ☎ 32-5085

ソフトテニスナイター スクール中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度のソフトテニスナイタースクールは中止します。

■問 郡ソフトテニス連盟 理事 三輪
☎ 090-4156-3673

「自筆証書遺言書保管制度」の運用が開始されます！！

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することができる制度が令和2年7月10日から開始されます。遺言書の保管申請時には、手数料3,900円を収入印紙により納付していただきますが、法務局に設置する遺言書保管所において、遺言書を大切に保管しますので、紛失や亡失の防止、第三者による破棄や改ざんをされたりすることがないほか、遺言者が亡くなった後の手続として、相続人等は、別途手数料を納めて、各遺言書保管所に保管中の遺言書の内容の証明書を請求したり、遺言書の閲覧をすることもできるなど、遺言者だけでなく、相続人や受遺者等にもメリットのある制度となります。

また、この保管制度を利用した自筆証書遺言は、家庭裁判所における検認が不要となることも特徴の1つです。この保管制度の利用(手続)には、各種確認や手続の処理に一定程度の時間を要するため、手続の順番をお待ちいただくことがないよう、予約を前提としており、令和2年7月1日から予約システムによる予約が可能となります。本制度の利用に係る詳細は、法務省のホームページをご覧ください。以下に記載の最寄りの法務局(遺言書保管所)に、「遺言書保管」についてお尋ねください。

■問 岐阜地方法務局大垣支局 ☎ 78-3347

土用の丑企画 うなぎのドライブスルー販売 大垣市公設地方卸売市場 大垣水産青果(株)

～販売内容～

- ◆養老 川次商店の国産うなぎ1尾/国産しじみ付きセット 3000円(税込)
- ◆中国産うなぎ2尾/国産しじみ付きセット 2000円(税込)
- ◆予約締切日:7月10日 受取日:7月21日(火)11:00～18:30
- ◆受取場所:大垣水産青果(株) 大垣市古宮町161番地 公設地方卸売市場内
～ご予約/お問い合わせ 担当 柏瀬まで～
- ◆TEL:0584-89-5131(受付時間 平日10時～16時) FAX:0584-71-8203
- ◆Eメール:oss-sui@blue.ocn.ne.jp



町オンデマンドバスのバス停について

便利で快適な交通機関として多くの皆さんにご利用いただくために、町オンデマンドバスのバス停を次のとおり変更します。

＜バス停の設置＞ バス停250 あいはら医院

＜バス停の移動＞ バス停171 養北こども園西園舎
※移動に合わせて、バス停名を「養北こども園」に変更しました。

＜バス停の廃止＞ バス停172 養北こども園東園舎

問 建設課 ☎32-5081

▶▶ 養老町国土強靱化地域計画検討委員会の委員を一般公募します

町では、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱なまちをつくりあげるべく「養老町国土強靱化地域計画」を策定します。計画の策定にあたり「養老町国土強靱化地域計画検討委員会」を設置し、国土強靱化や防災施策等について審議します。

つきましては、町民の皆さんのご意見を国土強靱化施策に幅広く反映させるため、検討委員会に参加していただける人を公募します。

- 1 募集人員 若干名
- 2 応募資格 (次のすべての条件を満たす人)
①令和2年4月1日現在、本町に在住する満18歳以上の人
②年に数回程度平日に開催する会議に参加できる人
③国土強靱化や防災施策等に関心のある人
④町職員または町議会議員でない人
- 3 任期 委嘱日から2年間
- 4 応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、建設課まで持参、郵送、FAXまたはEメールにより提出してください。
応募申込書は建設課窓口またはホームページからダウンロードできます。
- 5 応募期限 7月20日(月)

問 建設課 ☎32-5081 FAX 32-1946

「せせらぎに 僕も魚も すきとおる」

7月は河川愛護月間です。

夏になると川は大賑わい。釣りをする人・河原でバーベキューをする人・水上バイクを楽しむ人など。しかし、一部の心ない人たちによるゴミの放置や無謀行為による痛ましい事故が増えています。

川はみんなのもの。地域住民の生活空間であることも考え、いつ来てもきれいな川、また来てみたい川、そんな川をみんなで守りましょう。

国土交通省 木曽川上流河川事務所

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>

高齢者叙勲 受章おめでとうございます

5月15日(金)、元公立小学校長の小野芳規さん(鷺巣)が高齢者叙勲の瑞宝双光章(教育功労)を受章され、町役場にて伝達式が行われました。

小野さんは、海津町立大江小学校長など、長年にわたり教鞭をとられ、受章にあたり「受章は皆さまのご協力、ご指導の賜物と感謝しております」と喜びを述べました。また、大橋町長は「受章おめでとうございます。健康に留意され、これからも養老町のためご協力をお願いしたい」とたたえました。



大橋町長から瑞宝双光章(教育功労)の伝達を受けた小野芳規さん(右)



ご長寿おめでとうございます



100歳を迎え、お祝いを受ける高田きみ江さん

6月7日(日)、高田きみ江さん(押越)が100歳を迎えられ、大橋町長から長寿のお祝い状とお祝い金が手渡されました。また、この日はご家族もお祝いに駆け付け、お花好きの高田さんのため、お祝いのお花を贈られました。

まだ体も元気という高田さんは、大橋町長からお祝い状を贈られると、にこやかな表情で、しっかりと自分の手で受け取っていました。

スマイルカードの活用法 ～ゴミ袋交換編～

加盟店で買物をするとポイントが貯まる「スマイルカード」。

満点になったカードには、いろいろな活用法がありますが、今回は町指定ゴミ袋との交換について紹介します。

○満点カード1枚で町指定ゴミ袋「2枚」と交換できます。

○交換できる種類は次の4種類、組み合わせは自由です。

- ・燃やせるごみ(大) ・燃やせないごみ(大)
- ・燃やせるごみ(小) ・プラスチック製容器包装

○交換にあたってのご注意

- ・交換を行っていないお店もありますので、事前にご確認ください。
- ・事務局(町商工会)での交換は行っていません。(交換店舗に関するお問い合わせは受付けています。)
- ・ごみの出し方(分別)や収集については生活環境課にお尋ねください。
- ・一度自宅に持ち帰られたゴミ袋の別種類への交換はできません。



問 養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549

【マイナンバー通知カード廃止のお知らせ】

マイナンバーの「通知カード」が令和2年5月25日で廃止されました。今後は、「通知カード」の取り扱いが変わりますのでご注意ください。

—— 廃止後、できなくなった手続き ——

- ・通知カードの新規交付・再交付
- ・住所や氏名などの記載事項変更

「通知カード」に記載された住所・氏名などが住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き「通知カード」をマイナンバーの証明書類として使用できますので大切に保管してください。

住所・氏名などに変更があった場合は、お持ちの「通知カード」はマイナンバーを証明する書類として使用できなくなります。マイナンバーの証明書類が必要な場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバー記載の住民票を取得してください。

5月25日以降、出生などで初めてマイナンバーが付与される人には、「個人番号通知書」が送付されます。（個人番号通知書は、マイナンバーを証明する書類として使用することはできません。）

☎住民人権課 ☎32-1104

■ 個人番号カード交付窓口を開設します ■

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

●開設日 7月12日(日) 8時30分～12時

●交付場所 住民人権課

※交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたは個人番号カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者ご本人が窓口にお越しください。なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎住民人権課 ☎32-1104

がん患者医療用ウィッグ購入費の助成について

がん患者の治療と就労、社会参加との両立を支援し、療養生活の向上を図るため、医療用ウィッグ(全頭用)の購入費用の一部を助成します。申請書類が必要な人は町保健センター窓口へお越しください。

	内 容
対 象 者 右記の全てに該当すること	(1)岐阜県がん患者医療用ウィッグ購入費助成金事業交付決定を受けている人 (2)ウィッグを購入した日および申請時に、町内に住所がある人 (3)町税を滞納していない人
助 成 内 容	令和2年4月1日以降に購入した費用のうち、岐阜県の助成金を差し引いた額の2分の1の額(上限1万円)
注 意 事 項	助成は1人につき1回です。 申請書の提出期限は令和3年3月31日(水)です。

☎町保健センター ☎32-9025

令和2年度の国民年金保険料免除等申請の受付が始まります

経済的な理由などで国民年金保険料(以下、保険料)を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」があります。

令和2年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除等申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、免除申請を忘れていたために未納期間を有している人などは、一度、住民人権課または大垣年金事務所へご相談ください。

保険料の納付や免除等申請がお忘れの状態、万一、傷害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますのでお早めに手続きをしてください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民人権課 ☎32-1104

国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新を忘れずに！

現在お手元にある認定証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。引き続き認定証が必要な人は、次のものを持参のうえ、住民人権課で手続きを行ってください。

- 持ち物
- ・お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ・印鑑(朱肉を使うもの)
 - ・マイナンバーが確認できる書類
 - ・本人確認できる書類(免許証など)
 - ・委任状(別世帯の人が申請される場合)

■申請期間 8月3日(月)～ (※申請した月の初日から有効となります。)

問 住民人権課 ☎32-1104

国民健康保険税の納税通知書(本算定分)を発送します

今年度の国民健康保険税の納税通知書は7月6日(月)の発送を予定しています。これは前年中の所得金額、今年度の固定資産税額および国民健康保険税率等を基に計算し、年税額を決定したものです。普通徴収の人は、5月に発送しました仮算定分を差し引いた金額を、第3期から第10期に分けて納めていただきます。なお、本算定の結果、過納になった人には別途通知を送付します。

問 税務課 ☎32-1103

農機具買います！

売りたい農機具はありませんか？
高く買取致します。

お見積り、出張査定は無料です。(通話料も無料)
お気軽にご相談ください！ 9:00~17:30

☎ **0800-200-6901**

Webでのお見積りは24時間 365日受付中！

農機具 プレジャー 検索

中古農機具店 プレジャー
Pleasure

古物商許可番号 岐阜県公安委員会許可 第531090002024号 岐阜支店 岐阜県瑞穂市別府2099-1

- 新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
- 日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索

藤井ハウス産業株式会社

岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL 0584(32)1241

月刊 ねんりんピック

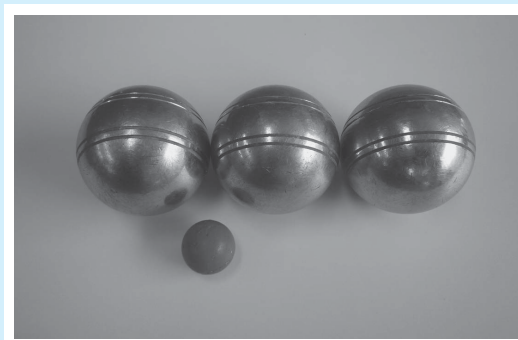
第4回 ペタンク競技について ②



「養老町ねんりんピックHP」

ペタンクってどういうゲーム??

ペタンクは、目標球(ビュット)にボールを投げ合い、相手のボールより自分のボールを近くに寄せて得点を競うゲームです。ビュットに近づけるように投げるのはもちろんですが、相手のボールに当てて弾き出したり、味方チームのボールを押し込むように当てることもでき、戦略が重要なスポーツです。ちょうどカーリングのルールに似ていますが、目標のビュットをボールで弾いて動かすことができるので、最後の一投まで勝負の行方が分からないところが面白いです。

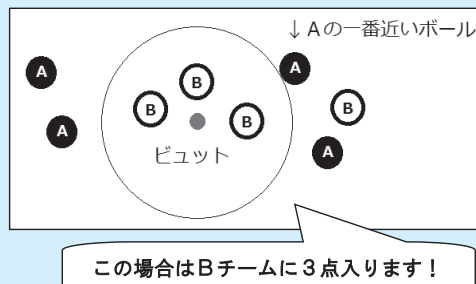


チームの人数は??

シングルス(1人対1人)、ダブルス(2人対2人)、トリプルス(3人対3人)があります。1セット(メーヌ)につきシングルスとダブルスは1人3球、トリプルスは1人2球ずつ投げることができます。ねんりんピックでは、トリプルスで競技を行います。

勝敗の決め方は??

1メーヌで両チームが球を投げ切った後、ビュットのより近くにボールがあるチームに得点が入り、相手の一番近いボールより近くにあるボールの数だけ得点が入ります。一般的には13点先取するか、試合時間の経過後に多く得点したチームが勝ちとなります。



○次月はペタンク競技のルール(後編)について掲載予定

健康福祉課 ☎32-1105

介護
サービス

くるみ

認知症対応型デイサービス
居宅介護支援事業所
グループホーム

認知症の介護で
お困りの方ご相談ください

電話
0584

34-3808

養老町
飯田 429-1



献血にご協力を

日 付: 7月14日(火)

場所・時間: 町役場

9時30分~12時

太平洋工業(株)養老工場

14時~16時

健康福祉課 ☎32-1105





中の外国語レッスン

新型コロナウイルス感染拡大防止により、まだまだ自宅で過ごす機会が多いかと思います。そこで、自宅にいても外国語を学習する上でのポイントなどを全5回(隔月予定)でご紹介します。

第1回は、幼児・小学生を対象にした英語講座の講師「大橋 京子」先生をお迎えしました。



◎講師プロフィール

講師：大橋京子先生(養老町在住)
担当講座：幼児の英語・小学生の英語
私のStay Home!ストレス解消法：
韓国ドラマを見る、スマホのパズルゲームで遊ぶ、小川糸の小説を読む、バッハの音楽を聴く

【就学前の子ども、小学生をもつ保護者さんへ】

Q. 英語を学ぶ際のポイントは？

言語を習得する過程の第一歩は「音」です。私たちが日本語を話すようになるのも、周囲の人の日本語を聞いて意味も分からず物まねするところから始まりますね。そして、自然にその発音の仕方も習得する。幼い子どもにはそれが可能なのです。子どもたちは大人と違って、何の疑いもなく意味を問うこともなく音を体に吸収することができるのです。ですから、できるだけ多くの英語の音に「つかる」ことが、子どもたちには効果が大きいと思います。

Q. その方法は？

今はSNSが充実し、オンラインで英語に親しむことができるようになりました。(しかも無料で！)このオンライン教材をうまく使うことがお勧めです。私たちの講座にも取り入れているフォニックス※を用いたサイトもYouTubeにあります。就学前の子どもに大切なのは、画像とともに音を聞いたり歌ったりして、体の五感に訴えることです。また、英語で聞ける子ども用TV番組を見せるのもいいですね。

※フォニックス(Phonics)：英語圏の幼稚園、小学生が英語の音と文字のルール(関係性)から、英語の正しい読み方を学習する方法

【中・高校生以上の子どものもつ保護者さんへ】

Q. 英語勉強法のポイントは？

やはり「音」ですね。つまり「音読」。ただし、大きくなると意味の分からない英語を繰り返し声に出しても上達しないと思いますので、まず内容を理解し、それをスラスラ読めるまで音読しましょう。可能ならば、ネイティブが話すのを聞いてそれを真似るのがいいと思います。間違った音で覚えてしまうと、リスニングもできなくなりますから。それから、英語の意味を取るときには、日本語に訳してからではなく、「英語の語順」のまま理解していくことが大切です。それができるようになると、ネイティブとの会話も理解が早くなると思います。

Q. その方法は？

易しい英語の絵本を音読するといいですよ。また、スマホなどに自分の好きなPodcastの番組を入れて、継続して聞くことをお勧めします。私も愛用しています！

◎続きは、次回(9月号)に掲載予定です。

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

●保険証(被保険者証)を更新します 「保険証は1人に1枚交付されます」

《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 広域 太郎

一部負担金の
割 合 ○ 割

有効期限 令和2年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号 ○○○○○○ 令和2年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 令和○○年○○月○○日
発 効 期 日 令和○○年○○月○○日
交 付 年 月 日 令和 元年 8 月 1 日
一部負担金の割合 ○ 割

保 険 者 番 号 ○○○○○○○○
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

➡

《8月1日から・うすい青色》

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 広域 太郎

一部負担金の
割 合 ○ 割

有効期限 令和3年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号 ○○○○○○ 令和3年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 令和○○年○○月○○日
発 効 期 日 令和○○年○○月○○日
交 付 年 月 日 令和 2 年 8 月 1 日
一部負担金の割合 ○ 割

保 険 者 番 号 ○○○○○○○○
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療の保険証は養老町に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳の人で広域連合の認定を受けた人に交付されます。現在の保険証の有効期限は令和2年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。新しい保険証はうすい青色に変わります。古い保険証を処分される場合は、住所や氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。

●令和2・3年度の保険料率の改定について

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費の動向や制度改正を踏まえ、2年ごとに見直しを行います。令和2年度および令和3年度の保険料率は次のとおりです。

	令和2・3年度	平成30・31年度	増 減
均 等 割 額	44,411円	41,214円	+3,197円
所 得 割 率	8.55%	7.75%	+0.8ポイント
賦 課 限 度 額	64万円	62万円	+2万円

保険料率が上昇する要因としては、医療費の増加や後期高齢者負担率（国が決定する医療給付費に占める高齢者の保険料負担の割合）の上昇が考えられます。また、1人当たりの保険料増加には保険料均等割額の軽減特例の見直しの影響も含まれます。（「保険料軽減措置の見直しについて」をご覧ください。）

●令和2年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、令和2年度の保険料は令和元年年分の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

【保険料額について】

令和2年度の保険料額は次のア、イの合計額になります。

ア：均等割額（被保険者一人あたり44,411円）

イ：所得割額（※被保険者の所得×所得割率8.55%） ※総所得金額等－33万円（基礎控除額）

●保険料の軽減措置の見直しについて

①保険料の均等割額軽減特例の段階的な見直し

保険料均等割の軽減措置は、特例措置が実施されてきましたが、平成31年度から段階的に本来の軽減への見直しが行われています。

令和2年度は次のとおり改正されます。安定した医療制度運営のため、ご理解をお願いします。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割額の軽減割合		
	本来の軽減	令和2年度	令和3年度
平成31年度における8.5割軽減の区分 33万円以下	7割	改正 7.75割	7割
平成31年度における8割軽減の区分 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし (ただし、公的年金控除額は80万円として計算) ※特別控除(15万円)はありません		改正 7割	
「33万円+ 改正 28万円5千円 × 被保険者数」 以下	5割	5割	
「33万円+ 改正 52万円 × 被保険者数」 以下	2割	2割	

- 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、7割軽減判定時を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。
- 平成31年度に8割軽減の対象であった所得区分の人(平成30年度は9割軽減の対象であった所得区分の方)は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化などの対象となっています。(ただし、住民税課税世帯の方は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績に応じて異なります。)
- 8.5割軽減の対象であった人は、年金生活者支援給付金の支給対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、平成31年度は8.5割軽減に据え置かれていました。

②被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額の負担はありません。均等割額は、**制度に加入後2年経過するまでの間に限り**5割軽減となります。(ただし所得が低い方に対する軽減にも該当する人については、いずれか大きい軽減が適用されます。)

※被用者保険とは…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称(国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません)

●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があります。

①年金からのお支払い「特別徴収」

年金の受給額が年額18万円以上の人で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

②口座振替や納付書によるお支払い「普通徴収」

特別徴収とならない人は、養老町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。保険料のお支払い忘れがなく、便利な口座振替をおすすめします。

●保険料の納付方法を特別徴収(年金から納付)から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている人は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。お手続き方法などにつきましては健康福祉課にお問い合わせください。

●保険料の納付が難しいとき

健康福祉課では保険料の納付に関する相談を受付しています。失業や災害などで納付が困難な場合はお早めにご相談ください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

●確定申告期限の延長期間に申告した人へ

毎年7月中に8月からの新しい保険証や新年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書をお送りさせていただいておりますが、確定申告の延長期間に申告された人については、保険証に記載のある負担割合(1割、3割)の判定や保険料の計算に必要な所得情報、作成時に間に合わない可能性があります。

その際は確定申告の所得情報がない状態で作成された保険証や後期高齢者医療保険料額決定通知書を一旦送付させていただき、後日、保険証の差替えや保険料の変更が発生する可能性があります。

また、保険料の変更をした場合、今まで特別徴収(年金からの天引き)で納付していただいた方について、普通徴収での納付に切り替わることもあります。

健康福祉課 ☎32-1105

介護保険料のお知らせ

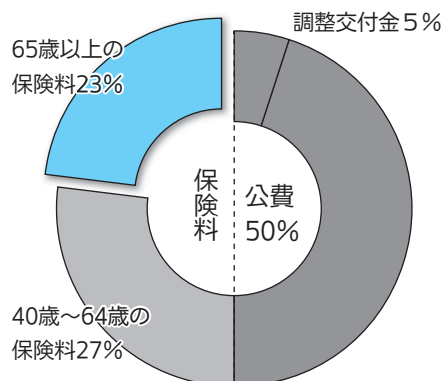
平成30年度～令和2年度

介護保険の財源

介護保険に必要な費用は、40歳以上の人が納める「保険料」と、国・県・町の「公費」の半々でまかなわれます。

「保険料」の50％は、今期(平成30～令和2年度)においては40～64歳の人が27％を、65歳以上の人が23％を負担することとされています。高齢化率の上昇に伴い、前期(平成27～29年度)の65歳以上の保険料の負担割合の22％から1ポイント上昇しています。「公費」の50％は、国、県、町がそれぞれ定められた割合を負担します(図表1)。

図表1 介護保険の財源



65歳以上の人の保険料

介護保険では、65歳以上の高齢者の保険料は3年に1度改定されることになっており、平成30年度にその改定を行いました。

今期(平成30～令和2年度)の65歳以上の保険料基準額(第5段階)は、年額71,400円、月額5,950円となります。今回の改定では、国が定めたきめ細かな所得段階の設定にあわせ被保険者の負担能力に応じ9段階の保険料を設定しています(図表2)。また、所得の低い人(第1段階から第3段階の人)に対しては保険料の軽減も行っています。

図表2 所得に応じた保険料の額

階 層		平成30年度	令和元年度	令和2年度
		保険料年額	保険料年額	保険料年額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	32,130円	26,775円	21,420円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	44,982円	44,625円	35,700円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	53,550円	51,765円	49,980円
第4段階	本人は住民税非課税であるが世帯員が住民税課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	64,260円	64,260円	64,260円
第5段階	本人は住民税非課税であるが世帯員が住民税課税で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	71,400円	71,400円	71,400円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	85,680円	85,680円	85,680円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	92,820円	92,820円	92,820円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	107,100円	107,100円	107,100円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円を超える人	121,380円	121,380円	121,380円

※令和元年度、令和2年度には、第1段階から第3段階の人に対して更なる保険料が軽減されています。

介護保険負担限度額認定証の更新を忘れずに！

介護保険制度で、施設サービスや短期入所サービスを利用したときに、以下に該当する人は、申請により食費および居住費(滞在費)の負担が軽減されます。

現在、有効期限が令和2年7月31日(金)までの「負担限度額認定証」が交付されています。8月以降も継続を希望される場合は、6月下旬にお送りした申請書に必要事項を記入し、本人と配偶者(配偶者がいない場合は本人のみ)の預貯金通帳や有価証券などの写しを添えて健康福祉課まで提出してください。

なお、新規の申請も随時受け付けていますので、お問い合わせください。

※該当する人(以下のすべてを満たす人)

- ・世帯全員が町民税非課税であること
- ・配偶者(別世帯である場合も含む)が町民税非課税であること
- ・預貯金などの合計が、単身の場合1,000万円、夫婦の場合2,000万円以下であること



※申請書の記入にあたっては、非課税年金(遺族年金・障害年金)も収入として算入する必要があります。

問 健康福祉課 ☎32-1105

介護保険負担割合証の更新のご案内について

「介護保険負担割合証」とは、本人が介護サービスや介護予防・日常生活支援総合事業を利用した際の利用者負担額が1割、2割または3割のいずれかをお知らせするものです。

現在の「負担割合証」の有効期間は令和2年7月31日(金)となっています。8月以降も対象となる人には、7月中旬頃に自宅または介護施設に郵送します。

詳しくは、お問い合わせください。

問 健康福祉課 ☎32-1105

児童扶養手当一部支給停止適用除外届の手続きを忘れずに！

児童扶養手当では、児童扶養手当法第13条の3により、手当の受給開始から5年を経過する、または3歳未満の児童を養育している場合、児童の3歳到達から5年を経過するなどの理由により、手当額の一部が支給停止されることとなっております。

しかし、就労・求職活動等の自立に向けての活動をしている場合、または、一定の障がいにより該当したり、負傷・疾病等で就労ができないなどの理由に該当する場合、申請をすれば手当が一部停止される対象から除外されます。

一部支給停止が適用される対象者には事前に案内を送付していますので、8月の現況届提出時に併せて手続きをしてください。

問 子ども課 ☎32-5078

地域包括支援センターからのお知らせ

問 申 町地域包括支援センター

☎ 33-0270 養老町石畑523

『もの忘れ・認知症個別相談』のお知らせ

●対象者 もの忘れや認知症が心配な人やその家族

日にち	時 間	場 所	内 容
8月6日(木)	10時～11時30分 (相談時間30分程度) ※事前に電話予約が必要です。	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	認知症地域支援推進員が認知症に関する疑問・介護方法などについて個別に相談を受けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第1木曜日に開催しておりました「認知症家族のつどい」を休止し、しばらくの間「もの忘れ・認知症個別相談」を行います。

『タッチパネルでもの忘れチェック』のお知らせ

●対象者 町内在住の人

日にち	時 間	場 所	内 容	申込み
8月12日(水)	10時～11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用します。5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度の時間です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。	不要

今日からできる介護予防

～認知症を予防しよう～

認知症は、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりし、記憶力や判断力が低下することにより、日常生活に支障がある状態のことをいいます。

今回は、認知症予防についてご紹介します。認知症予防には、生活習慣病を予防・改善することが大切です。一日三食バランスのよい食事を摂ることや、体を動かす習慣をつけることを心がけましょう。また、「本や新聞などを読む」、「日記をつける」、「料理をする」など、これまでの趣味を続けたり、新しいことにチャレンジするのもよいでしょう。

さらに、運動と頭の体操を同時に行うことで、脳の活性化が期待できます。足踏みをしながら、しりとりや計算(例えば100から3ずつ引いていく100、97、94、…)をするなど、ご自分のペースでやってみましょう。

町地域包括支援センターでは、認知症や介護の相談に応じています。いつでもご相談ください。

ブックス
BOOKS

7月

町図書館 ☎ 33-0215

休館日/7月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

おすすめの本

「水を縫う」

寺地 はるな／著 集英社

男なのに刺繍が好きな弟。女なのにかわいいものが苦手な姉。愛情豊かな親になれなかった母……。世の中の普通や当たり前を問い直す、6人の家族の物語。

「じんかん」

今村 翔吾／著 徳間書店

天正5年のある晩、織田信長のもとへ急報が。信長に忠誠を尽くしていたはずの松永久秀が2度目の謀叛を企てたという。だが、意外にも信長は笑みを浮かべ、語り出したのは……。

「あかりの学校」

橋田 裕司／著 マール社

手作りのあかりには、心を癒す効果がある。心温まるあかりの手軽な作り

方と、その役立て方を紹介。介護や病院、災害時などの活用事例も掲載する。巻末にコピーして使える型紙付き。

「トコトンやさしい冷凍空調技術の本脳」

日本冷凍空調学会／編著 日刊工業新聞社

エアコンの仕組みから、身の回りの冷凍空調技術、歴史、新技術・将来技術、社会の課題、冷凍空調技術者について……。冷凍空調のすべてをトコトン解説。

「ルポ老人受刑者」

斎藤 充功／著 中央公論新社

増加する高齢の受刑者たち、福祉施設化する刑務所。彼らは刑務所を安住の地としなければならぬのか。受刑者・出所者の生の声、刑務所・更生保護施設への現場取材を通して、漂流する老人たちの現実をさぐったルポルタージュ。

「不思議なお菓子レシピサイエンス」

太田 さちか／著 マイルスタップ

お菓子作りはまるで科学実験。素材に自然界の法則があるから、作り方に決まりが生まれてレシピになります。無重力パフ、溶けないアイスなど、お菓子と科学の実験レシピを紹介しています。ポイント解説付き。

「じんくんにアイス」

ナカオ マサトシ／作 ひさかたチャイルド

アイスの屋のこたろうが、バナナの皮ですべってすってんころりん。目を覚ますと、そこは三途の川のそば。鬼に案内されるまま、閻魔さまのところにいくと……。こたろうがああ世に行って、帰ってくる話。

「ぼくたちの緑の星」

小手鞠 るい／作 童心社

木々は消え、音楽や本もなくなり、名前ではなく番号で呼ばれる灰色の社会。いったい、この星で何が起きているのか？ ストーリーを通して、戦争と環境問題はひとつにつながったものであることを伝えるSF小説。

「花を楽しむ野菜図鑑」

岩槻 秀明／著 いかだ社

野菜の花をテーマにしたハンドブック。さといも、そらまめ、オクラ、だいこん……。さまざまな野菜を写真とともに紹介。育て方の基本と栽培チャート、害虫と益虫、誤食に気をつけたい有毒植物なども掲載。

★お知らせ(図書館)

●開館時間の延長(夏季期間)

図書館の開館時間を延長します。
期間 8月23日(日)まで
時間 9時～19時

●図書館等行事の中止について

新型コロナウイルスの影響で読み聞かせなどの行事を中止します。また、移動児童館の事業は当面の間中止します。
詳細は町図書館ホームページにてご確認ください。

今月の料理
食生活改善推進協議会



<主菜> 鮭とキャベツのレンジ蒸し

鮭と野菜にバターと塩昆布をのせ、電子レンジにかけるだけの簡単だけどメインになる料理です。鮭と塩昆布のうま味で、たっぷり入った野菜もとてもおいしく、食が進みます。

作り方

- ① 生鮭は、8等分に切る。キャベツは食べやすい大きさに手でちぎる。にんじんは、短冊切りにする。
- ② 耐熱皿にキャベツを敷き、にんじん、生鮭、バター、塩昆布の順に重ね、最後に酒をふりかける。
- ③ ふんわりとラップをかけ、電子レンジ600Wで7分加熱する。

材料(4人分)

生鮭	240g	バター	10g
キャベツ	4枚	塩昆布	10g
にんじん	40g	酒	大さじ1

●1人分栄養量

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	食塩相当量
166kcal	13.1g	9.9g	43mg	0.7g



消防だより



夏の行楽シーズン到来

事故を未然に防ぐために

夏は、アウトドアのレジャーを楽しむ人が多くなる季節です。その一方で、レジャー中に発生する水難や山岳遭難などの事故も多くなっています。自然の中では、ちょっとした不注意が事故につながってしまいます。事故に遭わない楽しいレジャーにするために、次にあげる項目を今一度チェックしておきましょう。

【水の事故を防ぐために】

- 游泳禁止区域では泳がない
- 悪天候のときは泳がない
- お酒を飲んだら泳がない
- 子どもだけで遊ばせない

【山岳遭難事故を防ぐために】

- 事前準備をしっかりとする
- 万全の装備で出かける
- 単独登山の自粛
- 緊急時の連絡手段を確保する

郡危険物安全協会表彰

令和2年度、郡危険物安全協会優良事業所表彰および優良取扱者表彰は以下のとおりです。

《表彰（敬称略）》

◆ 優良事業所

古市石油㈱セルフ笠郷給油所
西美濃厚生病院

◆ 優良取扱者

伊藤 利男(株野寺商店)
富永 弘美(富永燃料店)
山中 聡(MCCアドバンスドモール
ディングス㈱)
高木 憲俊(高田石油㈱)

防災行政無線での 火災情報のお知らせについて

防災行政無線のデジタル化に伴い、火災発生時には該当地区の拡声子局（スピーカー）からサイレン吹鳴後、人工音声により火災情報をお知らせします。

お知らせする範囲は、中部ブロック（高田・養老・広幡）、東部ブロック（上多度・池辺・笠郷）、北部ブロック（小畑・多芸・日吉・室原）の3ブロックに分け、そのブロック内で火災が発生した場合に該当ブロックの拡声子局（スピーカー）を通じてお知らせします。

また、従来通り災害テレフォンサービスでも確認ができますのでご利用ください。

(05884-332-3344)

町民文芸

（敬称略）

■ まほろば短歌会

吾子しばし自宅勤務を許されて首都のコロナが過ぎるを待ちる	村上やす子
老人の資源回収思い切り皆に劳いやってよかった	大橋正典
春霞の中に真白き梅の花家の間に鮮やかに見ゆ	高木美代子
あかめ堅朝の光に輝いて生垣みつめ今日も元気に	古川奈津
三密を守りて過ごし五千歩も動けなくなり運動不足	清水康子
散歩して歩幅は伸びてゐながらも体日に日に劣ると言へし	河村紀年
迎える夏の暑さを越へゆかん初孫に逢う愉しみの秋	竹田義秋



40歳以上の国民健康保険加入者の人へ

令和2年度 特定健康診査のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期していました特定健康診査は、7月1日より実施します。対象の人には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

	40歳～65歳	66歳～74歳
受診票送付時期	6月中旬	7月中旬
健診期間	7月1日～31日	8月1日～9月15日
	※医療機関の混雑などを避けるため、年齢により上記実施期間を分けています。 ※上記期間を過ぎても12月28日まで受診できます。	
料 金	無料	
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)など	
持 ち 物	① 特定健康診査受診票 ② 国民健康保険被保険者証	
受診場所	町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください。)	

※注 治療中(医療機関への通院中)の人でも対象となります。

◎各医療機関において十分な感染症予防対策を行っています。

【受診時の注意】

- ・発熱などの風邪症状がみられるときは受診をお控えください。
- ・受診する際にはマスクを着用してください。また、入口などに設置のアルコール消毒液による手指消毒をお願いします。
- ・予約が必要な医療機関がありますので、同封のご案内をよくご確認ください。

勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

町国民健康保険加入者で勤務先の健康診断を受ける人は、特定健診を受診する必要はありませんが、住民人権課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。

問 住民人権課 ☎32-1104

成人式 振袖レンタル 受付中

男性用紋付袴も充実!!!

振袖 ご購入 レンタル サナダならではのサービスと特典をご用意しております。

呉服のサナダ 高田商店街 TEL 32-0257

外壁塗装・屋根工事専門店

株式会社 **エイトリハウス** 養老町大場 888-8

雨漏り修理 塗装 漆喰 防水
雨樋・板金 大工・窓サッシ 白アリ

養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を!

☎0120-35-1557

代表取締役 三輪大介

保 健 情 報

※対象はすべて町内在住者
(住民登録者)です。

Health information

このコーナーの申込・問い合わせは 町保健センター／TEL 32-9025

十分な感染症予防対策を行い、事業を実施します。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止や延期となる場合があります。

母子健康手帳の交付(場所：町保健センター)

日 時	母子健康手帳の交付に必要な持ち物
7月17日(金) 8月7日(金) いずれも 15:00～16:00 受付	①医療機関が発行した妊娠届出書(妊娠証明書) ②妊婦さんご本人のマイナンバーを確認できるもの(個人番号カードまたは通知カード) ③妊婦さんご本人の身元を確認できるもの(運転免許証またはパスポートなど)

※「妊婦健康診査受診票」、「出産後に赤ちゃんが行う検査に必要な書類」なども交付します。
※上記の日時で都合が悪い場合は、ご連絡ください。

乳幼児の健診・相談など(場所：町保健センター)

区分	行事名	実施日	受付時間	対 象	備 考
健 診	乳 児 健 診	7月21日(火)	13:20～ 14:00	令和2年3月1日～ 令和2年4月15日生まれ	・該当者には2週間前 までに通知します。
	10 か 月 児 健 診	7月28日(火)		令和元年9月1日～ 令和元年10月15日生まれ	
	1 歳 6 か 月 児 健 診	8月4日(火)		平成30年12月1日～ 平成31年1月15日生まれ	
	2 歳 児 歯 科 健 診 ◇フッ素塗布(1回目)診察あり	8月12日(水)	13:00～ 13:30	平成30年4月16日～ 平成30年7月15日生まれ	・該当者への通知はあり ません。
	◇フッ素塗布(2回目)	8月12日(水)	14:00～ 14:15	平成29年10月16日～ 平成30年1月15日生まれ	
	3 歳 児 健 診	7月22日(水) 8月11日(火)	13:20～ 14:00	平成29年4月16日～ 平成29年5月31日生まれ 平成29年6月1日～ 平成29年7月15日生まれ	・該当者には2週間前に 通知します。
相 談	育 児 相 談	7月14日(火) 28日(火) 8月11日(火)	10:30～ 11:30	乳幼児の発達・発育に 不安や悩みをもつ人	【要予約】 事前に電話で予約
教 室	パパママ教室 内容：出産後の育児など	8月8日(土)	実施時間 9:30～ 11:30	3月・4月・5月妊娠届出者 とその家族	【申込期限】 7月31日(金)

●定期予防接種

感染症を予防するために効果的な方法として予防接種があります。町内の指定医療機関で、定期の予防接種を通年実施しています。

該当者には、町より予診票を配布しています。接種希望日3日前までに指定医療機関に予約してください。

なお、町外にかかりつけ医がいる人や、やむを得ない事情により町内での接種を受けることが困難な人は、県内広域化予防接種協力医療機関で予防接種を受けることができます。くわしくは町保健センターへ問い合わせてください。

予防接種の種類などくわしくは、8月号に掲載します。



成人の相談・検診

行事名	実施日	場所	対象	備考
健康相談・ 体組成測定 10:00～11:30 受付	8月3日(月)	町保健センター	一般住民	【申込】不要 ・心身の悩み、健診結果、食事 などの相談 ・体組成測定(体重、体脂肪、 筋肉量など)
胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診	9月24日(木)	広幡公民館	40歳以上の人 (令和元年度胃内視 鏡検査受診者は、胃 がん検診を受診する ことはできません)	【申込】7月17日(金)までに町 保健センターへ電話で (健診希望調査で申込み をした人は不要) ・実施日の2週間前に案内を送付 します。
	9月25日(金)	小畑公民館		
	9月30日(水)	室原自治会館		
◎検査方法 胃がん検診：胃部X線検査 大腸がん検診：便潜血反応検査 肺がん検診：胸部X線検査、喀痰検査 ◎料金 胃がん検診 500円 大腸がん検診 500円 肺がん検診 500円 (胸部X線のみは100円) ◎受付時間 8:30～11:00				
前立腺がん検診 ◎料金 1,000円 ◎検診方法 血液検査	7月1日(水)～ 7月31日(金)	町内医療機関	昭和30年4月～ 昭和46年3月 生まれの男性	【申込】7月17日(金)までに町 保健センターへ電話で (健診希望調査で申込み をした人は不要) ※胃がんリスク検診注意事項 胃の病気が疑われる、除菌治療を 受けたことがある場合など対象と ならないことがあります。
	8月1日(土)～ 9月15日(火) (日曜日、祝日、 休診日などは 除く)		昭和20年9月～ 昭和30年3月 生まれの男性	
胃がんリスク検診 ◎料金 1,400円 ◎検診方法 血液検査	7月1日(水)～ 7月31日(金)		昭和30年4月～ 昭和56年3月 生まれの人	
※過去に検査を受けた ことがない人	8月1日(土)～ 9月15日(火) (日曜日、祝日、 休診日などは 除く)		昭和20年9月～ 昭和30年3月 生まれの人	
肝炎ウイルス検診 ◎料金 無料 ◎検査方法 血液検査	7月1日(水)～ 7月31日(金)		昭和30年4月～ 昭和56年3月 生まれの人	
※過去に検査を受けた ことがない人	8月1日(土)～ 9月15日(火) (日曜日、祝日、 休診日などは 除く)		昭和20年9月～ 昭和30年3月 生まれの人	

休日診療医療機関(7月19日～8月10日) 休日診療の問い合わせ：救急医療情報センター (☎32-3799)

7月19日(日)	7月23日(木・祝)	7月24日(金・祝)	7月26日(日)	8月2日(日)	8月9日(日)	8月10日(月・祝)
西美濃厚生病院 ☎32-1161	西美濃厚生病院 ☎32-1161	西美濃厚生病院 ☎32-1161	やまぐち内科 クリニック ☎32-0008	養老整形外科 クリニック ☎34-3946	西美濃厚生病院 ☎32-1161	西美濃厚生病院 ☎32-1161

【診療時間】9時～16時30分 【持ち物】保険証、受診料 ◆一部変更の場合があります。

* 西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



「ぎふ清流おもいやり駐車場 利用証制度」のご案内

歩行が困難な方が利用できるプラスワン
区画を新たに設置し、利用証を発行する
制度を設けています。

- 申込方法／郵送、持参
- 郵送による申込先／県庁地域福祉課
- 窓口への持参先／県庁地域福祉課、岐阜
地域福祉事務所、各県事務所福祉課
- 問／県庁地域福祉課 ☎058(272) 8261

ぎふ清流おもいやり駐車場

検索



川を安全に 楽しむために

近年、水位の急上昇による水難事故が多
発しているため、川に遊びに行く際は、天
候や川の状況に注意してください。県の
ウェブサイト「川の防災情報」で、雨量、水
位などの情報をご覧になれます。また、
「ぎふ川と道のアラームメール」に登録す
ると、大雨、洪水情報がすぐに携帯電話へ
自動送信されます。

- 問／県庁河川課 ☎058(272) 8603



沿道にはみ出ている樹木の 伐採にご協力ください

私有地からはみ出した樹木が原因で事故
が発生した場合、所有者の責任を問われ
ることがあります。樹木の適切な管理を
お願いします。県管理道路のうち、緊急輸
送道路または孤立予想集落に通じる道
路沿いについては、樹木伐採に対する補
助制度もありますので、ご活用ください。

- 問／各土木事務所施設管理課または県庁
道路維持課 ☎058(272) 8572



あん摩マッサージ指圧等を 受ける方へ

あん摩マッサージ指圧師や、はり師、きゆう
師という国家資格のあるものと、整体
やカイロプラクティック等国家資格のな
いものがあります。利用者が国家資格の
有無を見分けられるよう、有資格者から
の施術所開設届の一覧を県ウェブサイト
で公開しています。

- 問／最寄りの保健所または県庁医療整備課
☎058(272) 8265



再犯防止 啓発月間について

7月は再犯防止啓発月間です。県では「岐
阜県再犯防止推進計画」を策定し、罪を
犯した人などが、県民の理解と協力を得
て、地域社会の一員として円滑に社会復
帰することができるよう、関係機関と連
携した取り組みを進めています。

- 問／県庁地域福祉課 ☎058(272) 8435

SDGsに取り組もう！



目標4 質の高い教育をみんなに

県では、ふるさと岐阜へ
の誇りと愛着を育てるふ
るさと教育やキャリア教
育、ICTなど技術革新に対応し
た教育を推進し、個に応じたき
め細かな指導を通じて、一人一
人の才能や個性を伸ばす教育
を目指します。



- 問／県庁教育総務課 ☎058(272) 8728

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間 です。

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、
犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を
合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和2年で70回
目を迎えます。

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしは
すべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、
罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れて
いくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なこと
なのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人
たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行の
ない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

また、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビなどの広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな
催しも行っています。犯罪や非行のない安全で安心な暮らしを叶えるため、いま何が求められているのか、
そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

お誕生.....
住所 お子さん **保護者**
 栗 笠 安田 隆人 裕一朗 美里
 高 田 尾崎 駿 博文 静香
 高 田 中川 泰志 剛志 雅弓
 下 笠 伊藤 澄春 祥基 由依菜
ご結婚.....
住所 ご新郎 **ご新婦**
 高 田 オフヘイラブルン バルボザ デンザ シェイラ
 室 原 青木 勝利 正谷 叶
 石 畑 堀 圭佑 堀田 千恵
 高 田 伊藤 高典 野寺 敦子
 鳥 江 大橋 宝 中石 亜有美

おめでた

人口の動き

人口 5月31日現在 ()内は前月比



人口	28,289人	(-38)
男	13,925人	(-8)
女	14,364人	(-30)
世帯数	10,429世帯	(-4)
転入	34人	転出 56人
出生	6人	死亡 22人

(5月1日～5月31日受付分、敬称略)

おくやみ.....
住所 名前 **年齢**
 飯 田 佐藤 一男 93歳
 小 倉 天野 キクエ 92歳
 大 場 松永 雪子 87歳
 高 田 山田 登 86歳
 高 田 田中 敏子 87歳
 大 坪 井上 民子 83歳
 宇 田 堀口 正実 70歳
 高 田 中村 勝佳 75歳
 栗 笠 足立 陽子 45歳
 船 附 瀧谷 光子 96歳
 金 屋 西脇 美恵子 82歳
 大 巻 清水 茂和 86歳

おくやみ



無料相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	7月15日(水) 8月 5日(水)	13時～16時	町老人福祉センター 2階	住民人権課 ☎32-1104
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	7月 16日(木)	13時～15時	町老人福祉センター 2階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	7月 8日(水)	13時～16時	町老人福祉センター 2階	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	7月15日(水) 8月 5日(水)	13時～16時	町老人福祉センター 2階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	年内は実施しません			町福祉センター ☎32-1147
結婚相談	日時は相談者と調整のうえ決定します		町商工会館(町産業文化会館)相談室	町商工会事務局 ☎32-0549
マリサボ相談室※ (婚活相談会)	7月12日(日) 8月 9日(日)	9時30分～ 11時30分	「コンサボよろう」 ホームページをご覧ください。	子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による 要予約 中小企業経営相談窓口	8月 6日(木)	13時～17時	町中央公民館 第1会議室	企業誘致・商工観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	7月20日(月) 8月 3日(月)	10時～12時 13時～15時	企業誘致・商工観光課	企業誘致・商工観光課 ☎32-1108

※申込については「コンサボよろう」ホームページをご覧ください。

酒 害 相 談

アルコール依存に関して、心配されている本人やその家族に対応します。

日 時：8月5日(月) 19時～21時

場 所：大垣市総合福祉会館

詳しくは、県精神保健福祉センターへお問い合わせください。

☎県精神保健福祉センター ☎058-231-9724

期日までに忘れずに納めましょう

- ◆固定資産税 2期分
- ◆国民健康保険税 全期・3期分
- ◆後期高齢者医療保険料 1期分
- ◆水道料・下水道料・
農業集落排水使用料・住宅使用料 7月分

*口座振替日は7月31日(金)です。



ご寄附ありがとうございました

衛生用品として

株式会社 アクセス
■マスク 60,000枚

株式会社 片山縫製
■マスク 5,000枚

◀寄附品を渡す
株式会社アクセス
上田淳太郎 代表取締役(中央)

会議などでの 飲料として

酒清酒店
■お茶 3ケース

ビンの分別についてのお願い

資源化物として回収しているビンについて、円滑な資源化を進めるため、次の点に注意して出してください。

- ①金属やプラスチックのキャップは取り外してください。
- ②中身は使い切って水で洗うなど、きれいにしてください。
- ③ビンの中にごみなどの異物は入れないでください。
- ④耐熱ガラス、ガラス食器、化粧品や農薬のビンは「燃やせないごみ」で出してください。

次の写真はキャップがついていたり、汚れが残っているなど、そのままでは資源化できないものの例です。



※「ビンの形をした陶磁器ボトル」や陶磁器と似ている「乳白色ガラス(塗り薬容器など)」についても、資源化できません。



資源の再生利用を推進するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問生活環境課 ☎32-1106

■養老町の防災アプリ「養老町防災行政情報」

iPhone版



Android版



■養老町の防災情報メール配信「あんしん防災ネット」

PC/スマホ版



フィーチャーフォン
(ガラケー)版



妊娠から出産、育児までをフルサポート!

養老町の子育て支援アプリ



子育てに関する情報が満載!

養老町の子育て支援サイト



乗って守ろう
養老鉄道

